

令和元年度 第1回 山梨県立美術館協議会 会議結果記録

日 時： 令和元年10月25日（金） 午後2時～3時40分

場 所： 県立美術館講堂

参加者：

- 委員 保坂一仁、向山富士雄、古屋知子、保坂博司、辻村和人、
島津久美子、小澤智子、川口園子
- 県教育委員会 村松学術文化財課長、内藤学術文化財課専門員
- 県立美術館 青柳館長、桐林副館長、古屋次長、井澤学芸幹、
進藤総務担当リーダー、平林学芸担当リーダー、
高野普及担当リーダー
- 指定管理者 波多野SPSやまなし支配人、神原SPSやまなし副支配人

議事

- 1 平成30年度事業報告等について
- 2 令和元年度事業報告及び予定等について
- 3 その他

司会 桐林副館長

議事録

○事務局から会議資料により、議事（1）、（2）を説明

○議長

ありがとうございました。ではただ今の事務局からの説明についてご質問、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

○A議員

みなび展のみんなで作る美術館に、今回、私も工房という形で2歳から17歳の子どもたちが作り上げた作品を出ささせていただきました。出したお子さんたちもまた親御さんたちも、本当に楽しく美術館に来させていただいて有り難かったと思っています。ポスターとかチラシもとても親しみやすく、子どもたちがチラシをもらった時から、みなび展の参加するのをずっと楽しみにしていました。私は、ちょっとしたワークショップという形で、来た方が、参加者が作成した家に入るため並んでいる時間に、絵をちょっと描いていただいたらどうかなと思って紙を置いておきましたら、私の分かる範囲でも2歳から70代の方60人以上が、絵を描いて並べていって下さいまして、絵とかを気楽に描きたいんだなと言うのが分かりました。また次も、大勢の方が気楽に参加できるような企画をしていただけると有り難いと思いました。

○議長

いい意見を有り難うございました。その他いかがでしょうか。

○B 委員

とっても充実した展示をなさっていて、とてもいい美術館になっていると思いました。ただ以前から思っていることですが、若い作家を育てるといような機会があるかと思いましたが。県内の作家さんを育てるとい姿勢といか、そういうこともこのところあまり無いような気がするんですけど、観覧者をたくさん集めることは無理かもしれませんが、そういう姿勢も県立美術館としてやっていただけたらと前から思っていました。

○議長

有り難うございました。若い作家を育てる企画ということで、事務局何か一言お願いいたします。

○事務局

若い作家を育てるといのは、大事なことと考えております。それに限らず山梨の作家、山梨ゆかりの美術といものをきちんと紹介するといのが、山梨県立美術館の使命だと思っております。今現在、若い作家を紹介するものとしましては、キュレーターズ・アイがその展示になります。キュレーターズ・アイといのは学芸員の目とい言葉になりますが、年に一人から三人くらいを当館のエントランスロビーのところでご紹介する展示でございます。今まさに力を付けてきて、評価を得つつあるような新進の作家の方をご紹介しております。先ほどちょっとご紹介しましたが、長谷川創さんがまもなく展示をいたします。チラシを机に置かせていただいておりますけれど、チラシではちょっとクラシックに思われるかもしれませんが、車を解体したようなものを持ち込む、ちょっと変わった趣向で作品を作成しております。このように毎年、新しい作家についてはご紹介しています。これからも、特別展やイベントなど色んな形で山梨の現代作家、近代美術の動向といものをご紹介したいと思っております。

○議長

その他いかがでしょうか。では最後に聞く機会がございますので、3その他に移りたいと思っております。事務局から何かございますか。

○事務局

事務局からは特にございません。

○議長

はい、わかりました。では、最後に全体をまとめて何かご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

○C 議員

前回か前々回か忘れてしまったんですけど、入館料の問題に触れて、たぶんそのまま何の議論もされてないと思うんですけども、「デザインあ」で8万人を超える若い世代の子どもや両親が地方の美術館の展覧会に来たといのは非常に驚愕的であり、山梨県も捨てたものじゃあないかと、まさに若い世代にも美術を鑑賞する心がちゃんと育っているん

だなどいうのを実感したのですが、ちょっとお聞きしたかったのはあの展覧会に関して、入館料の配慮があったのかどうかというものです。というのは条例に定められている入館料を、この機会にタダにしようとか、私はもうずっと言い続けているのですが、申し訳ないけども老人というか、今の65歳以上からも少し入館料をいただいて、子育て世代から多少なりともお金を取らないように今の入館料のシステムを変えることが、人口減少といわれているなかで、まさに山梨県が住みやすい街を作っていこうという意味で、アートを人を、街を変えていくようなことができるようにしていただきたい。そこに力を入れて欲しいということで、学術文化課の課長さんも来たというのに申し訳ないのですが、ぜひ県政の中で、そういったことを含めて入館料をまず県が変えていただきたい。簡単にいうと東京都は既にそうなっているんですけども、65歳以上から少しもらって、子育て世代の費用負担というのは、子育ての問題もあるのでちょっとこれは議論する必要があるんですが、8万数千人という今回のデザインあ展を見て私はそういうふうにも強く思ったところなのです。知事も新しく若い知事に変わったところなので、ぜひ継続したご協議、ご一考いただけたらということをお願いいたしますか意見です。よろしく申し上げます。

○議長

有り難うございます。入館料のシステムについて、事務局一言お願いいたします。

○事務局

今年、指定管理者を対象とした、県議会の現地視察と監査がありました。その時にも、県議会の議員さんの方から、年齢構成も変わっているということで、入館料の在り方も考えた方がいいのではないかとのご意見が出たところです。当然、県といたしましても問題意識は持っております。今後、お年寄りがたくさん増えて、更に少子高齢化が進む時代が来るということで、それでも現在の入館料が本当にふさわしいのかということは、今後、県教委というか県も継続して考えていく課題だと思っています。

○議長

はい、有り難うございます。入館料のシステム等についてぜひ継続した検討をお願いいたします。その他いかがでしょうか。

○D委員

特別展のテーマですけれども、年4回すごく色々な分野をやっておられるんですけども、この特別展のテーマを、山梨県が県外に向けてアピールしたいもの、それをリンクさせるということをやってみてはいかがでしょうか。例えば、ジュエリーであるとか、例えばワインだとか、絹織物等色々なものがございます。それから今、2020年のオリンピック、パラリンピックに向けまして、山梨県内はフランスチームのホームタウンになっておりまして、夕方のニュースでも、週に一回フランス語講座をやっておりますけれども、フランスへの関心は、他の国に比べて高まっていると思います。

先日のラグビーワールドカップでも、フランスチームが事前合宿しました。そういった山梨の強みっていうか、県外に向けてアピールできるテーマを選ぶといいのではないのでしょうか。そして、これはたぶん県立美術館、教育委員会さんだけでなく、観光部局とタイアップして、例えば2021年はこれで行こう、22年はこれっていうふうにして、観

光のハイシーズンに県立美術館ではこれを展示する。それ以外に、地元の例えば絹織物、あるいはワイン、あるいはジュエリー、それぞれの企業も県内のどこかで大規模な展示会をやるというふうにすれば、美術も展示が見られるし、例えばジュエリーならすごく高価なジュエリーも見られ、帰りには山梨のジュエリーを買って帰れるっていう、こういう循環を構築していけたら、ひとつ大きな強みかなと思います。実は私も今年の夏に、家内が東京から来て当館を訪れたのですけれども、ここまで来れば、美術館の素晴らしさが分かるんですが、連れてくるまでが大変でした。大きな問題はやはり交通機関ですね。先ほど申した他の産業と一緒にあって、要するに山梨の博覧会みたいな催しにして、無料バスを出せるんじゃないか。そうすると循環型の観光ができて、みんなが特産品も味わって、芸術的にも味わえる。そういう枠組みが、県の観光局と商工労働部等と話して、何か試しにやってみて、1回成功すれば他の関連の業界も、来年やりたい再来年やりたいって手を上げると思うんです。そういうことを、チャレンジするのもいいのかなと思ってます。

○議長

有り難うございました。特別展のテーマについての貴重なご意見有り難うございました。事務局のお考えをお聞かせ下さい。

○事務局

有り難うございます。今、おっしゃる通り、やっぱり地域の美術館ですから、地域興し、あるいは地域振興というものと積極的に関わっていかなければいけないということを今までも少しずつやってきたつもりであります。日本を訪れる海外からの観光客も、もう3000万人を超えて、4000万人になろうとしている段階ですし、今現在、世界で13億人以上の観光客が動いている。それから、貿易では一位が化学製品、二位が石油で、3位が観光になっていて、車が4位です。観光が車よりも多くなっているのです。そういう大きな動きと美術館が連動して、そして地域興しに貢献するという事はおっしゃる通りですし、そういう波に乗る必要もあると思いますので、館内等でまた県庁とも色々考えながら知恵を絞って行きたいと思います。

○議長

有り難うございました。他の皆さんいかがでしょうか。

○E委員

作家として美術館に関わりまして、開館以来40年間この美術館に通い続けていて、年間100日位来ているのでしょうか。それで感じたことをストレートに言いたいと思います。まず特別展にしても、常設展にしても、中にいらっしゃる方が色々な方がいらっしゃるの、ちょっと質問をしても、今日は気分でも悪いのかなあという感じを受けたりとか、受付もそうですけど、長年、美術館に通っていますから、それぞれの人がいるのも分かりますし指導もされているだろうと思いますけど、やっぱり広く皆さんに文化を広めていく上では、あそこ行って良かった、楽しかった、面白かったというものが必ず帰る時に残らないと意味がないということを感じたことがあります。

私も数は少ないですが、外国も含め色々な美術館に行きました。今日の資料にもベスト20が載っていますけど、大半に行きました。それから館長が言われました、あの青森県

の大きな犬を見て感激をした一人です。やっぱり美術館に入ったときに、快い対応と作品と、この間も上田市の東山魁夷美術館に家内と行ってきましたけど、とても学芸員さんとか、中の人たちの対応が良かったんですよね。ですから楽しかった、良かったなあといって帰ってきたんですけど。やっぱりその辺のところをちょっと感じ気づき今回お話ししました。

もう一点いつも気になっていることがあります。西側の、美術館に入る道路のことで。私たちが展覧会を開くときに、いつも我々がお叱りを受けています。なぜかと言うと搬出搬入の時に道路が一杯になって、車が通りにくくなってしまい近所の人から、美術協会何とかならないかと苦情が来てるんです。川に蓋がかかっていますよね。あの辺まで道路になってくれれば楽にすれ違いができるのでスムーズに行き来ができると思います。そうすれば、近所の人たちが苦情も言わないで済む。これは長い目で見なければ、解決しない問題かもしれませんが、我々搬入・搬出する立場になると、やっぱりスムーズすれ違いができないかということはずっと思っていました。色々検討案とか良いお知恵があったら、考えていただきたいと願います。

○議長

貴重なご意見有り難うございました。受付等中にいる方の対応の仕方、それと後は搬入搬出時の駐車場と西側の道路の狭さについて、貴重なご意見いただきました。事務局からいかがでしょうか。

○事務局

受付等の対応について、ご指示いただいた点につきましては、真摯に受け止めまして、今後も指導を行いたいと思います。やはり一番最初にお客様と接点を持つところですので、大事なところだと思っておりますので、そこは課題として受け止めて改善に邁進していきたいと思っております。

○事務局

西側の道路につきましては、甲府市の管理になりますが、数年前に市が拡幅して一部広がり歩道を付けたところです。美術館として対応できる事としましては、搬入搬出時に、第2駐車場になるべく職員の車は停めずに、第3駐車場に停めるという方法もあると思います。これについては、今後スタッフの中で検討していきたいと思っております。

○議長

私も今、西側の駐車場に車を停めて来たんですが、県外ナンバーの明らかに観光客と思われる方が、私が入ってから出て行かれました。そういう方も駐車しているような気がいたします。ぜひその辺も、ぜひ関係者以外は停めないように何かお知らせをしていただきたいと思っております。

○事務局

実は10年位前に車のナビは第2駐車場を美術館の駐車場として案内していたということが判明して、その時には地図の元であるゼンリン等に美術館から要望を出して第1駐車場を指し示すようにしてもらいました。なかなか徹底までにはなっていないんですけど。

○議長

わかりました。では引き続きよろしくお願ひいたします。その他にいかがでしょうか。

○F委員

先ほどDさんがお話しされたんですけれど、山梨県は昨年度、日本遺産として、葡萄畑が織りなす風景であったり、縄文の土器であったり、縄文文化は日本遺産にして指定されました。そういう世界に誇れるような素晴らしいものがありますので、そこに関わる技術の観点からお願ひしたり、ユネスコエコパークも指定されましたので、その自然に対する山梨県の評価も高くなっていると思いますので、自然に対する作品展等もお願ひしたいと思います。

それから先ほど、入館料観覧料のことについてお話ありましたけど、甲州市は釈迦堂遺跡博物館で、地域の小中学生の子どもたちについてはパスポートを配り無料としておりますけれど、65歳以上については入館料を支払っています。ぜひそんな形で、ご検討していただければ有り難いと思います。また美術館には、書道展や芸術祭等で子どもさんとかご父兄、保護者やおじいさんおばあさんたちが来ますけれど、色々な子どもたちに関わるものを多く企画していただければ、非常に関心が高いかなと思いますので、ぜひそのような企画を数多くお願ひしたいと思います。

○議長

有り難うございました。自然に対する作品展、あるいは子どもたちに対する企画展等も、ぜひお願ひしたいというご意見でしたが事務局いかがでしょうか。

○事務局

貴重なご意見有り難うございます。この山梨に特有の文化ですとか歴史、そういったものにも目を配りながら、そして子どもの展覧会なども、やはり何年かに一度というようなことを考えております。年間に4本展覧会がございまして、それをバランス良く子どもや家族で楽しめるもの、それから本当に美術の愛好家のちょっとコアな方に向けたものですか、当然、山梨を紹介するものや世界の優れた技術を皆さんに見ていただく展覧会などをバランス良く、3年とか5年とかいう長いスパンの中で、バランス良く入れるようにしております。その中には、今ご指摘いただいたような視点なども含めて考えて行きたいと思っております。有り難うございました。

○議長

はい、どうも有り難うございました。では意見も出尽くしたようですので、以上で議事を終了したいと思います。ご協力有り難うございました。